

募集 市臨時職員募集 「事務補助員」

- 勤務場所・募集人数
・田村市役所 税務課…2人
- 応募資格
・パソコンの基本的な操作ができる方
・地方公務員法第16条に規定する一般職員の欠格条項に該当しない方
- 雇用期間
29年1月4日～3月31日
- 勤務時間
午前8時30分～午後5時15分
- 賃金 日額6,300円
※通勤距離2km以上は通勤手当有
- 提出書類
・本庁および各行政局の市民課に備えつけの市指定履歴書に、6カ月以内に撮影した上半身の写真を貼り付けたもの
- 募集期限 12月16日(金)
- 面接日時・会場
応募者へ個別にお知らせします。
- その他
・社会保険に加入していただきます。
・申告期間中は各申告会場での勤務となります。

問・申 市民部 税務課 ☎81-2119

募集 市臨時職員募集 「幼稚園教諭」

- 勤務場所・募集人数
市立幼稚園…1人
- 応募資格
幼稚園教諭の資格を有する方
- 雇用期間
29年1月4日～3月31日
- 勤務時間
午前7時30分～午後4時15分
- 賃金 日額7,500円
※通勤距離2km以上は通勤手当有
- 提出書類
・本庁および各行政局の市民課に備えつけの市指定履歴書に、6カ月以内に撮影した上半身の写真を貼り付けたもの
- ・幼稚園教諭免許状の写し
- 募集期間
12月5日(月)～16日(金)

問・申 教育部 教育総務課 ☎81-1213

予防 インフルエンザを予防しましょう

- 気温が低く、空気が乾燥し、インフルエンザが流行する季節になりました。次のことに取り組み、予防しましょう。
- 手洗いうがいを励行する
 - 睡眠と栄養を十分にとる
 - 人混みをできるだけ避ける
 - 問 消防本部 消防課 ☎024-923-8173

募集 市営住宅入居者募集

- 鷹待田団地(大越)**
- 部屋番号 406号(4階)
 - 建築年 昭和56年
 - 構造 中層耐火4階
 - 間取り 3DK ●駐車場 有
 - 家賃 13,700円～
※家賃は収入に応じて変わります。
- 【入居者資格】**
- ①同居または同居しようとする親族があること
 - ②世帯の収入が基準額を超えないこと
 - ③現在、住宅に困窮していること
 - ④市税を滞納していないこと
 - ⑤暴力団員でないこと
- 申込方法 12月15日(木)から28日(水)までに、建設部都市計画課または各行政局産業建設課に備え付けの申込書に必要書類を添えてお申し込みください。
※申込者多数の場合は、抽選となります。

問・申 大越行政局 産業建設課 ☎79-2194
建設部 都市計画課 ☎82-1114

交通 年末年始の交通事故防止 県民総ぐるみ運動

- 年末年始は飲酒の機会が増える時期です。飲酒運転はもちろんのこと、運転者に飲酒を勧めめることも絶対にやめましょう。
- 運転手は午後4時を目安にライトの早めの点灯を習慣付けましょう。歩行者は外出する際は明るい色の服や夜光反射材を身に付けるなど、交通事故の未然防止に努めましょう。
- 期間
12月10日～29年1月7日
 - 運動のスローガン
「こんばんは 早めのライトで ぐあいさつ」
 - 運動の基本
「高齢者の交通事故防止」
 - 運動の重点
①夕暮れ時や夜間の交通事故防止
②全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
③飲酒運転の根絶

問 市民部 生活環境課 ☎81-2272

募集 田村市水道事業運営審議会委員の公募について

- 水道事業の運営について調査審議を行う水道事業運営審議会委員を募集します。水道事業に関心のある方をご応募ください。
- 募集対象
水道加入者で、20歳以上の方
 - 募集人数 各給水地域2人以内
 - 任期
29年4月1日～31年3月31日(2年間)
 - 報酬 日額6,500円および旅費
※旅費は片道2km以上で規定により支給します。
 - 活動内容
水道事業の諮問、審議(年2～3回の会議)
 - 申込方法
12月26日(月)までに、電話で水道事業所へお申し込みください。

問・申 水道事業所 ☎82-1527

福祉 障害・遺族年金受給者向け 給付金の申請はお早めに

- 障害・遺族年金受給者向け給付金の申請期間が間もなく終了します。
- 申請期限 12月24日(土)
※郵送の場合、当日消印有効
 - 支給対象者
・平成28年度臨時福祉給付金の支給対象者に該当する方のうち、障害基礎年金や遺族基礎年金などを受給している方
※高齢者向け給付金の受給者を除く
・平成28年1月1日時点で市内に住所がある方
 - 支給額 1人につき…30,000円
※支給は1回です。
 - その他
・平成28年度臨時福祉給付金の申請期限は、**29年2月24日(金)**までですので、こちらもお早めに申請してください。
・2つの給付金を受けるには、申請が必要です。
・対象と思われる方には申請書を郵送していますので、お早めに申請してください。
・原則として、申請期間外の申請は受け付けられませんので、ご注意ください。
- 問 申請方法について
保健福祉部 社会福祉課 ☎81-2273
- 制度について
厚生労働省 給付金専用ダイヤル ☎0570-037-192
ホームページ…カクニン ज्याで検索

広報 情報をもっと身近に。広報紙のアプリ配信を開始しました！

自治体などの広報紙をスマートフォンなどで閲覧できる無料アプリ「マチイロ」で、「たむら市政だより」・「たむら議会だより」の配信を始めました。ぜひ、ご利用ください。

- 主な機能
・市のホームページに接続せず、いつでもどこでも「たむら市政だより」・「たむら議会だより」を閲覧できます。
・最新号が発行されると、アプリにお知らせが届きます。
・他の自治体が発行する広報紙の配信も受けられます。

- 利用方法
①アプリ検索ストアから「マチイロ」で検索し、無料アプリをダウンロードします。
②アプリ起動後、エリア選択などの情報を入力すれば登録完了。

- 注意事項
①アプリの利用料は無料ですが、アプリのダウンロードや情報の受信に係る通信料は、利用される方の負担になります。
②アプリの画面には、運営者が制作する広告が表示される場合がありますが、広告内容については市が保証・推奨するものではありません。
③アプリの不具合や機能に関する詳細は、下記へお問い合わせください。

問 総務部 総務課 秘書広報係 ☎81-2117
株式会社 ホープ ☎092-716-1404



住宅 県住宅復興資金(二重ローン) 利子補給事業のご案内

- 県では、東日本大震災で住宅を被災された方の生活再建を支援するため、住宅の二重ローンを抱える方に対する利子補給を行います。
- 補助対象者(次の要件すべてに該当する方)
①東日本大震災で住宅が被災し、半壊以上の「**り災証明書**」の発行を受けた方
②震災発生時点で被災住宅に500万円以上の債務残高がある方
③福島県内に自ら居住するための住宅を建設・購入・補修するため、震災以降500万円以上を借り入れた方
 - 補助額
既存の住宅ローンに対し、二重ローンとなった時点から5年間分の利子相当額(上限140万円)を補助します。
 - 申込方法
補助を受けようとする方は、新たな住宅ローンを借り入れた金融機関などに必要書類(融資残高等証明書、金融機関などへの委任状)を添付して提出いただくだけで、申し込み終了となります。
- 問 被災者向け住宅相談窓口専用ダイヤル
☎024-521-7698 (平日の午前9時から午後5時まで)

広告欄 : Advertisement

たむら市政だより広告(有料)募集中

- 掲載位置 表紙・裏表紙を除く各ページの最下段
- 申込方法 所定の申込書に広告原稿を添えて提出
- 規格
1号広告…縦45.5mm×横170mm
2号広告…縦45.5mm×横82.5mm
- 広告料
1号広告…**20,000円**(1回)
2号広告…**10,000円**(1回)
- 締め切り 各号発行日(毎月1日)の20日前まで
- その他 詳しくは、総務部 総務課 ☎81-2117へ

田村市の人口

平成28年10月1日現在
 総人口 **37,889**人
 世帯数 **12,703**世帯
 この数値は、平成27年国勢調査の確定値を基に毎月の自然動態・社会動態を加減したものです。

主な問い合わせ先

- 田村市役所
〒963-4393
田村市船引町船引字畑添76番地2
☎81-2111(代表) ☎81-2522
- ※時間外の緊急時連絡先 ☎81-1220
- 滝根行政局
〒963-3692
田村市滝根町神保字開場118番地
☎78-2111(代表) ☎78-3710
- 大越行政局
〒963-4192
田村市大越町上大越字水神宮62番地1
☎79-2111(代表) ☎79-2953
- 都路行政局
〒963-4701
田村市都路町古道字本町33番地4
☎75-2111(代表) ☎75-2844
- 常葉行政局
〒963-4692
田村市常葉町常葉字町裏1番地
☎77-2111(代表) ☎77-2115

休日・延長窓口の開設案内

- 取扱業務…各種証明書の発行のみ【休日窓口】
- 開設日…日曜日
- 場所…田村市役所 本庁
- 時間…午前8時30分～午後5時15分【延長窓口】
- 開設日…月～金曜日(祝日を除く)
- 場所…田村市役所 本庁
- 時間…午後5時15分～6時30分
- ※木曜日については、各行政局でも開設

上水道の窓口案内

- 田村市水道事業所
〒963-4312
田村市船引町船引字上川原33番地
☎82-1527 ☎82-4564
- 休日・時間外に対応できるもの
①漏水事故・水質異常の通報(24時間)
②開栓・閉栓の申し込み(3日前まで)
※受付:午前8時30分～午後5時15分

【お詫びと訂正】

たむら市政だより11月号の17ページに掲載しました「スポーツ&カルチャー教室」の講師の氏名に誤りがありました。深くお詫び申し上げます。
 誤: 本田 李子さん → 正: 本田 季子さん